

平成26年3月5日

豊鉄バス株式会社

路線バス（乗合バス）の運賃改定について

豊鉄バス株式会社（取締役社長 村松哲二 / 豊橋市植田町字新津田6番地）では、平成25年12月10日（火）に中部運輸局に乗合バス運賃の変更認可申請を行い、平成26年3月4日（火）に認可されました。

1. 運賃改定理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 運賃改定概要

(1) 認可日 平成26年3月4日（火）

(2) 運賃改定実施日 平成26年4月1日（火）

(3) 改定上限運賃の平均改定率 2.804%

(4) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現行	改定
対キロ区間制（初乗運賃）	160円	170円

(5) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃（1か月）	
	現行	改定	現行	改定
豊橋駅前～大池	190円	200円	8,480円	8,720円
豊橋駅前～北山	260円	270円	11,610円	11,940円
豊橋駅前～豊橋市民病院	270円	270円	11,610円	11,940円
豊橋駅前～技科大前	430円	440円	18,760円	19,300円
豊橋駅前～保美	1,220円	1,250円	53,580円	55,110円
豊橋駅前～伊良湖岬	1,470円	1,490円	64,740円	66,590円

距離により運賃が上がらない区間もありますが、概ね10円～30円の転嫁。

(6) 高速バス（新宿豊橋線） 各区間とも100円の転嫁

(片道運賃)			田原市内
		豊橋市内	—
		豊川市内	—
新宿駅	4,400円	4,600円	4,900円

(7) 高速バス（豊橋京都線） 変更なし

お問い合わせ

豊鉄バス株式会社 営業企画部 電話0532-44-8414